



令和5年6月29日

国土交通省関東地方整備局

高崎河川国道事務所

烏川の「共同点検」を実施します。

～令和5年度の烏川における重要水防箇所点検～

高崎河川国道事務所では、烏・神流川流域大規模氾濫に関する減災対策協議会の取組として、毎年、国管理河川における洪水に対してリスクの高い区間（重要水防箇所等）について、河川管理者と水防活動に関わる関係者が共同して、堤防等の点検を実施し、的確な水防活動の推進を図っています。

本年度も的確な水防活動の推進を図るため、洪水に対するリスクの高い区間（重要水防箇所等）について、下記のとおり「共同点検」を実施します。

1. 開催日時：令和5年7月3日（月） 14：00から15：30
（予備日：令和5年7月5日（水） 14：00から15：30）
2. 開催場所：烏川左岸7.8km付近（群馬県高崎市岩鼻町地先）
3. 参加予定者：沿川自治体、地域住民、地域水防関係者及び河川管理者（国・県）
4. 実施予定内容：① 重要水防箇所と水防活動における確認
② 樋管等の河川管理施設の確認
③ 地域の避難行動に関する確認
④ 洪水時等における情報の入手方法の確認
5. その他：小雨決行（荒天の場合は翌々日の5日（水）同時刻に延期します）
点検実施の可否については、下記問い合わせ先へお願いします。
6. 取材について：当日の共同点検は、取材可能です。

13時45分より集合場所にて受付を行います。

<発表記者クラブ>

竹芝記者クラブ、神奈川建設記者会、刀水クラブ・テレビ記者会、高崎記者クラブ

<問い合わせ先>

国土交通省 関東地方整備局 高崎河川国道事務所

電話：027-345-6000（代表）

メールアドレス：ktr-ks-taka-kakan@ki.mlit.go.jp

副所長 土屋 秋男（つちや あきお）（内線：206）

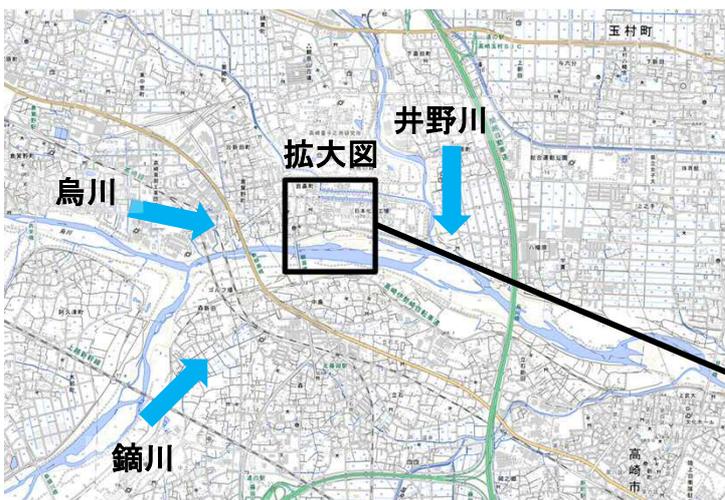
河川管理課長 松本 豪史（まつもと たけし）（内線：331）

令和5年度「烏川共同点検」 実施概要

烏川における洪水に対する洪水リスクが高い場所（重要水防箇所等）について、河川管理者と地域住民及び水防関係機関の皆様と共同で点検を行い、的確な水防活動の推進を図るため、水防活動における情報共有を図ります。

1. 日 時： 令和5年7月3日（月） 14：00～15：30頃
（13時50分集合）
2. 場 所： 烏川左岸7.8km付近（群馬県高崎市岩鼻町地先（柳瀬橋下流））
3. 参加予定者： 沿川自治体、地域住民、地域水防関係者及び河川管理者（国・県）
4. 実施予定内容： ①重要水防箇所と水防活動における確認
②樋管等の河川管理施設の確認
③地域の避難行動に関する確認
④洪水時等における情報の入手方法の確認
5. その他： 小雨決行です。荒天の場合は5日（水）の同時刻に延期致します。

烏川重要水防箇所等共同点検実施箇所



集合場所（駐車場）

高崎市岩鼻町地先 河川敷

昨年度実施状況（令和4年7月13日）



共同点検

平成27年9月の関東・東北豪雨による浸水被害の発生を受け、国土交通省では「避難を促す緊急行動」を実施する旨を発表。

これを受け、平成27年11月に実施した高崎、玉村における共同点検を皮切りに、以降は減災対策協議会の取組として、毎年出水期前を目途に、国管理河川における洪水に対してリスクの高い区間（重要水防箇所等）について、河川管理者と水防活動に関わる関係者（水防活動に係る建設業者を含む）が共同して点検を実施し、的確な水防活動の推進を図っている。

令和5年度は重点箇所（烏川左岸7.8k）及び周辺の重要水防箇所、樋管等の河川管理施設、避難行動に関する確認、河川情報の入手方法などの点検・確認を行う。

平成27年9月
関東・東北豪雨



共同点検

継続して
実施

水防災意識社会再構築ビジョン

平成27年9月関東・東北豪雨災害を受け、「施設の能力には限界があり、施設では防ぎきれない大洪水は必ず発生するもの」へと意識を変革し、社会全体で洪水に備える必要があるとして「水防災意識社会再構築ビジョン」が策定された。

烏・神流川流域においても、「水防災意識社会」の再構築に向けた取組として、地域住民の安全・安心を担う沿川の2市3町（高崎市、藤岡市、玉村町、神川町、上里町）、群馬県、埼玉県、独立行政法人水資源機構、前橋地方气象台、熊谷地方气象台、東日本旅客鉄道株式会社、上信電鉄株式会社、関東地方整備局で構成される「烏・神流川流域大規模氾濫に関する減災対策協議会」を設立。「逃げ遅れゼロ」や「社会経済被害の最小化」を目標として減災のための目標を共有し、協議会構成機関が連携して取組を進めている。

その取組メニューの1つとして「自治体、地域住民、水防団等と洪水に対してリスクが高い区間（重要水防箇所等）の共同点検を実施」を位置付けている。

平成27年9月
関東・東北豪雨

平成27年12月
水防災意識社会再構築ビジョン策定

平成28年5月
烏・神流川流域大規模氾濫に関する
減災対策協議会 設立

令和5年現在

目標
「逃げ遅れゼロ」
「社会経済被害の最小化」

取組メニューのひとつとして
自治体、地域住民、水防団等と洪水
に対してリスクが高い区間（重要
水防箇所等）の共同点検を実施